

これからはじめる

子供食堂 Q & A

Q. 子供食堂にはどんな条件が必要ですか？



A. 子供食堂は共通の定義がないため、はじめるために必要な条件や要件はありません。
(県の補助金などを活用する場合には、一定の要件が必要となってくることもあります。もちろん、補助金を活用せずに開催しても構いません。)



Q. 子供食堂を始める時に、必要な許認可や届出はありますか？



A. 子供食堂は民間の方から始まった、自主的・自発的な取り組みのため、行政への手続きなどは基本的に必要ありません。
ただし、食品を扱うことになりますので、一度最寄りの保健所には相談に行ってください。
(開催頻度や規模によっては、届出が必要になってくる場合があります。)



Q. 子供食堂を始めようと思いますが、何か県の支援はありませんか？



A. 県では、新規開設の際に必要な調理器具や家電製品等の備品や、設備の改修等に対する補助金があります。ただし、
・複数人で団体として実施すること
・月1回以上の開催
・親族を除く5世帯以上の子供の参加
などの一定の要件を満たす必要があります。



▲ 詳細については、和歌山県ホームページ「子供食堂を運営している/したい方へ」をご覧ください。